

新型インフルエンザ ワクチンの接種について

● ワクチンの接種開始日・接種回数等

◆下表は、平成22年1月5日現在の情報です。

	対象者	予約に関する相談日	接種開始日	接種回数	接種を受ける際に必要な書類
優先接種者	インフルエンザ患者の治療に直接従事する医療従事者（救急隊員含む）		実施中	1回	
	基礎疾患を有する人	入院患者		原則1回 ※3	「優先接種対象者証明書」 *かかりつけ医が接種する場合は必要ありません
		医師が最優先と判断した人			
		その他			
	妊婦			1回	母子健康手帳
	1歳～就学前の幼児	実施中		2回	「母子健康手帳」か「各種健康保険被保険者証」
小学1年生～3年生に相当する年齢の人	1回		「母子健康手帳」か「各種健康保険被保険者証」か「住民票」※2		
1歳未満の小児の保護者※1	2回		「各種健康保険被保険者証」か「学生証」か「住民票」		
小学4年生～6年生に相当する年齢の人	1回	「各種健康保険被保険者証」か「住民票」※4			
その他	中学生に相当する年齢の人		1月19日（火）から	1回	
	高校生に相当する年齢の人		2月中旬からを予定		
	基礎疾患のない高齢者（65歳以上）※4	未定			

- ※1 優先接種対象者のうち、身体上の理由により受けられない者の保護者等を含む
- ※2 優先接種対象者のうち、身体上の理由により受けられない者の保護者等については、「優先接種対象者証明書」と「各種健康保険被保険者証」か「住民票」
- ※3 医師が必要と認めた人：2回接種
- ※4 基礎疾患のない高齢者については、個人通知は行いません。

健康成人（優先接種対象者以外）へのワクチン接種について

国は、接種回数の見直しなどにより、健康成人への見通しが立ったことから、健康成人についても接種を進めていくこととしています。

輸入ワクチンの状況などを踏まえたうえで、今後、接種開始時期などを示す予定です。

現在、「新型インフルエンザ」が流行していますが、今後は、これに加えて「季節性インフルエンザ」の流行が考えられます。
「新型インフルエンザ」も「季節性インフルエンザ」も、感染の予防方法は基本的に同じです。引き続き、「手洗い・うがい」を励行する、「咳やくしゃみが出る時はマスクを着用する」など、インフルエンザ対策を徹底してください。
なお、ワクチン接種についても、順次接種が開始されています。接種できる医療機関などの最新情報は、市ホームページをご覧ください。
【問い合わせ】市健康増進課 ☎0994-41-2110